

〔実践報告〕

生活困窮者のための葬送支援
—平生から臨終の精神的苦痛を考える—

〔実践報告〕

生活困窮者のための葬送支援 ——平生から臨終の精神的苦痛を考える——

社会慈業委員会事務局長 吉水 岳彦

1. はじめに

昨今、宗教者による臨終の看取りなど、臨終時の精神的苦痛（スピリチュアルペイン）にいかにして向き合うべきか、またその必要性が盛んに論じられている。これは、医療技術の進歩にともなう生命倫理の問題や終末期医療の問題などにおいて、患者の生命の質（クオリティ・オブ・ライフ）の重要性を問う声が大きくなったことにより生じた議論である。特に、医療従事者のみでなく現代における宗教者の役割として捉えなおされて注目されている。筆者も浄土宗僧侶の僧籍を持ち、社会における僧侶の在り方を考える上で、多くの示唆を受けている人間の一人である。

ここに紹介する実践報告は、終末期医療の現場ではなく生活困窮者の臨終の精神的苦痛に向き合うための試みである¹⁾。特定非営利法人自立生活サポートセンターもやい（NPOもやい）、新宿野宿労働者の生活・就労保障を求める連絡会議（略称・新宿連絡会）、特定非営利法人新宿ホームレス支援機構（略称・NPO新宿）という3つの生活困窮者支援団体関係者より、「生活困窮状態の方のお墓が欲しい」という相談を受けて始められたものである。

人生にたった一度きりの「死」は、「生」の連続のなかに誰しも必ず出遭うものであり、その時は予測できない。そして、誰もが必ず「死」と出遭う以上、臨終の精神的苦痛は一切の人に普遍的な問題であり、生活困窮者にも無関係なものではない。生活困窮者のなかには、経済的な理由や身よりの有無によって、その「死」を悼む人はあっても、看取り、見送る「場」を経ずに無縁仏となる人が少なからず存在する。

本稿では、そうした生活困窮者のための葬送支援と合同墓の建立を行うようになった経緯を報告すると共に、この事例を通じて平生から臨終の精神的苦痛を考えることの重要性を示したい。

2. 問題の所在—生活困窮者の葬送の現状—

生活困窮者の葬送の問題について述べていくにあたり、まず法律で定められている葬祭扶助制度の内容を確認した上で、実際の生活困窮者のおかれている葬送の現状と

度の保護（扶助）八種類のなかには、被保護者が死亡した
び埋葬、納骨など葬祭のために必要なものを支給する葬祭
活保護を受給している者の死亡の際に支給されるものであ
亡人の場合も、その人の葬祭を行う扶養義務者がいないと
の費用が支給される。その基準額は級地区分（生活様式や物
によって異なり、第一級地及び二級地では大人199,000円、子
）として支給される。

った内容で算出されているのか、その内訳についてはあま
生活をしている東京都台東区の場合、その内訳は次のよう

訳

区分)

、葬送に必要と考えられるものが一通りそろえられている
て、葬祭にかかる費用が基準額を超過する場合も、一級地
ならば加算される。ただし、次に示すような例外もある。そ

場合の搬送代 — 19,700円（最大）まで

超過 — 実費

イスの料金 — 実費

る遺体が遠隔地にあればその分費用は増加する。死亡診断
なるため、その分費用は増加する。死亡診断

き取られる場合もあるため一定期間葬祭業者の保管所に安置される。遺骨の引き取り
手が現れないときには、その方の葬祭を行った業者が提携している寺院や霊園の無縁
塔に納骨される。

以上のように、一応、制度上は手厚く葬送が行われるようにさまざまな配慮がなさ
れている。しかし、生活困窮者の葬送の現状は、ここに示されるような葬祭扶助の内
容の通りに行われていない。葬送にかかわる実務は役所と提携している葬祭業者に一
任されるため、その葬祭業者によって対応が相違するのである。

ある生活困窮者の葬儀では、位牌も花もなく、読経も行われないうまま、火葬場の炉
が空いているときに遺体が焼かれるといったこともあった³¹。また、大阪釜ヶ崎で
ホームレス状態の方の葬送支援を行っている浄土真宗大谷派の僧侶、川浪剛師による
と、葬祭業者が生活困窮者の葬送に用いられる白木の位牌を使い回していることなど
が報告されている。他にも川浪師は「釜ヶ崎の街も高齢化していて、生活保護受給者
も増えているんだけど、いざ亡くなって、お葬式という段になっても、僧侶の読経も
なしに焼き場へ直行ということがほとんど。じつは葬儀業者に僧侶の読経のためのお
布施も含めて葬祭扶助費が渡されているのですが」と述べ、葬祭扶助費に含まれてい
る内容がそのまま履行されているわけではないという、生活困窮者の葬送の現状の問
題点について指摘している⁴¹。

葬祭扶助の内容通りに葬送が行われない背景には、東京都のように都営・公営の斎
場が少なく、私営斎場を利用しなくてはならないときに火葬等の費用負担が大きくな
るといったことも考えられる⁵¹。しかし、そのことを考慮したとしても、モノを焼却
して処分するように、機械的に火葬場の炉が空いているときに火葬を行い、その後無
縁塔に直行するような葬送に、一人の人間としての尊厳が守られているとはいえない
のではなかろうか。

さらにこの問題は、そのような生活困窮者の葬送の現状を見聞きした高齢の生活保
護受給者やホームレス状態にある人々の平生の生活にも影響を与える。それは次のよ
うなホームレス状態を経験した方のコメントにもみることができる。

A 「妹に、おれは無縁仏になるからって話してある。誰にも迷惑かけたくねえんだ」
稲葉が墓を持つ計画を持ち出したとき、そう答える人もいた。だが、仲間が真意
を代弁する。「みんな『共同墓地でいい』『誰も来てくれなくていい』って言うけ

と思う。例えば、亡くなるまでに何度かここに来るようになるわけじゃん。自然にね。顔くらいはわかるようになるんだよな。亡くなったときにさ、ああ、あの人亡くなったんだなって思う、そういう意味で作るのはいいことなんじゃないかなって思う。亡くなったときに、「ああ、あの人だったのかなあ。そういえば、あの人〇〇な人だったなあ」って思い出が出てくるわけじゃん。みんな無縁仏でいいなんて言っているけど、実際無縁仏になるのと小さくてもお墓に入るとでは違うと思うよ。それが俺は本音だと思うよ⁷⁾。

ホームレス状態から脱しても「どうせ自分は誰にも知られずに独りで死んでいき、死後自分のために手を合わせるものなどない」という自分へのあきらめが、Aの「無縁仏になるから」やBの「死んだら死んだでいいじゃん」といった言葉から看取される⁸⁾。また一方で、心の奥底では平生から臨終以後にわたる人と人との「つながり」を「お墓」という形で求めていることがわかる。

仏教では死に直面するときに境界愛（妻子・親族・家屋・財産などに対する愛着）・自体愛（自己の身命に対する愛着）・当生愛（来世の生に対する執着）の三種類の愛心（強い執着の心）が起きると説かれている⁹⁾。自分というものがまったく存在しなくなるかもしれないという不安や恐怖というのは、まさしくこの自体愛にもとづくものといえよう。そして、その精神的苦痛ははかりしれない。また、誰にも知られずに臨終を迎えるであろうという想いは、平生の孤独感に連なるものであり、平生であっても死を意識するときには「自己存在がこの世からまったく消えてしまうのではないか」という不安や恐怖を生じさせるものであることが推察されるのである。

葬送支援・合同墓プロジェクトは、こうした平生の孤独感や臨終時の精神的苦痛をやわらげ、生前にかかわりを持った仲間とのつながりの「象徴」を求める被支援者とNPOによってはじめられた。次にその内容について述べていきたい。

3. NPO・葬祭業者・浄土宗僧侶の協働—葬送支援・合同墓プロジェクト—

生活困窮者支援NPO関係者が生活困窮者の葬送支援・合同墓の必要性を感じ、動き出すきっかけとなったのは、関係の深い2人の被支援者男性の葬送の現状を目の当たりにしたことによる。

《ケース 1》

生活保護を受けながら宿泊所で生活していた男性の場合。担当福祉のケースワーカーからNPOへ男性の死亡の連絡が入り、関係者が斎場に行ったことである。その男性の遺体は、ペット斎場の一角にある雑然とした倉庫の片隅に安置されていた。何も持たずにつけつけたNPO関係者は、お花もお経も何もない、寂しい倉庫

での葬送を経験した。その場に居合わせたNPO関係者は、貧しく身寄りがいないことで、死後も斎場で差別を受ける現実に驚かされた¹⁰⁾。

《ケース 2》

NPOのサロンにおける聞き取りにおいて、NPOのお墓建立を望んだ男性の場合。「(NPOのお墓ができるなら)ぜひ入りたい。わたしは人間の魂って、死んでからもあると思ってますんで、お墓の中に入ってからもみんなとおしゃべりして、あれこれ話せたらうれしい。私達の年代は、田舎から出稼ぎで都会に来て、でもそのまま帰れなくている人たちが多いと思うんです。もちろん、両親はいません。事情を話して引き取ってもらえるのもいいんですけど、こちらでね、みんなでお墓の中で楽しく気楽にやっていたらいいと思います」こう話した翌年、この男性は自宅で亡くなっているのを発見された。その後斎場にはこの男性を慕う仲間やNPO関係者が集まって見送り、お骨はNPOで預かった¹¹⁾。

生活困窮者支援NPOでは、生活困窮者に対する医療相談や保証人提供活動、地域生活移行支援事業などを行うなかで、平生における「人間関係の貧困」を解消するためのさまざまな取り組みを行ってきた。しかし、《ケース 1》《ケース 2》のような出来事にめぐり会うことで、平生から臨終以後にわたる「つながり」の重要性を実感し、最初に身寄りがないうまま亡くなった方の生前の希望に沿った葬送支援を行うことを目的としてプロジェクトを発足させた。

プロジェクトの発足には、新宿を拠点として活動する3つの生活困窮者支援団体の関係者が中心となった。はじめに、葬送に関わる僧侶や葬祭業者について、すでに大阪釜ヶ崎において生活困窮者の葬送支援を行っていた川浪師や、社会にかかわる仏教者を育てるセミナーなどを催していた仏教系財団、全国青少年教化協議会などへ相談し、葬送に関する知識や仏教界の現状を知るにいたった。

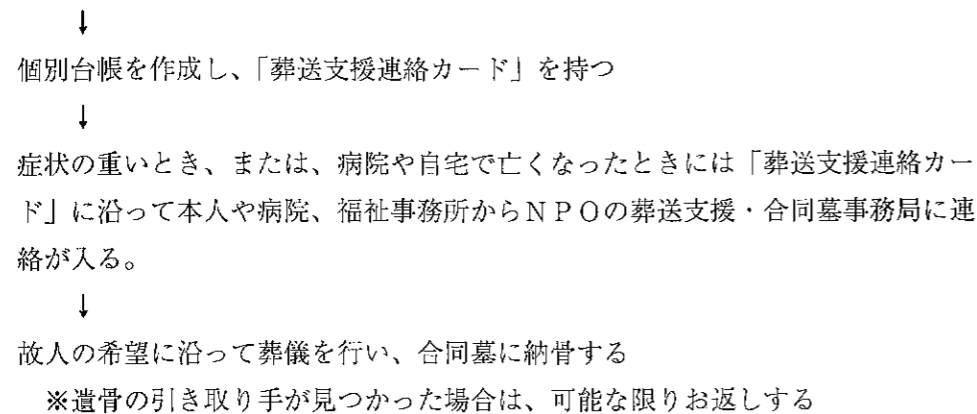
しかしながら、生活困窮者の葬送に関する問題点の共有はできても、生活困窮者のための合同墓については前例がなく、合同墓の建立については困難を極めた。この合同墓の建立について進展が見られるようになったのは、2007年末に浄土宗僧侶の原尚午師が窓口となって浄土宗僧侶有志がこのプロジェクトに参加することになってからである。原師は、新宿連絡会が毎年夏に新宿中央公園で開催している「夏祭り前夜祭」で追悼法要を行っていた。新宿区内で亡くなった身寄りのない方の追悼法要における経験から、原師も合同墓の建立の必要性を感じており、その後積極的に自分の親しい浄土宗僧侶に働きかけていった。その結果、浄土宗僧侶有志のみならず、優良葬祭業者紹介を行っている企業から、新宿に拠点を置く優良な葬祭業者もプロジェクトに加わることとなった。結局、NPO三団体・被支援者・浄土宗僧侶・葬祭業者・福祉関

係者等がプロジェクトに関わることになり、多角的な視点で方策が練られることとなった。

そして、月に1回NPOもやいの「サロン・ド・カフェ こもれび」にて会議が行われるようになり、具体的に①葬送支援システムの構築②合同墓建立について検討されるようになった。①葬送支援システムについては、エンディングノートを活用する方法や、遺言のように公正証書を作成する方法など、葬送支援利用希望者の生前意志を明確にするためのさまざまな議論が行われた。最終的には次のような葬送支援システムが完成した¹²⁾。

《葬送支援システム》

葬送支援・合同墓希望者へのシステム説明



この葬送支援システムを利用することによって生活保護受給者など生活困窮者の葬送は次のように変わることになる。

〈従来の生活困窮者の葬送〉	〈葬送支援システムを利用した場合〉
<ul style="list-style-type: none"> ・ 危篤状態 生活保護受給者の場合、福祉事務所から家族に連絡が行く場合もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 危篤状態 「葬送支援連絡カード」をもとに、NPOや友人に連絡が行く。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 死亡 NPOがアパートの保証人をしている場合、福祉事務所からNPOに連絡がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 死亡 NPOが保証人をしていなくても、NPOや友人に連絡が行く。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 葬儀 生活保護制度から葬祭扶助費が支給さ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 葬儀 葬祭業者の協力により本人の希望に沿っ

れ、福祉事務所の指定する業者が葬儀を行う。献花や読経はない。

↓

・ 納骨
引き取り手がないときは、無縁仏として業者が一定期間保管し、その後合葬される。

た葬儀を行い、友人や支援者で見送る。僧侶による読経や回向がある。

↓

・ 納骨
事前に聞いた本人の希望に基づく納骨。NPOの合同墓への埋葬。

↓

・ 供養
定期的に友人や支援者で集まり、僧侶による追善供養を行う。

葬送支援システムが運用されることで、危篤状態や死亡時の連絡が生前につながりを持っている友人やNPO事務局に必ず連絡が入るようになり、従来の生活困窮者の葬送では行われなかった読経や回向、友人と支援者による見送りが可能となった。それだけでなく、死後も定期的にお墓参りや合同追善法要、柩経などの追善供養を多くの関係者によって営むことができるようになった。

次に、葬送支援システムにも組み込まれている②合同墓の建立については、このプロジェクトに関わる多くの人のさまざまなイメージがなかなかまとまらず、話し合いが難航した。合同墓建立にかかる問題点は次の三点であった。

- i. 建立する場所
- ii. 合同墓の大きさ
- iii. 建立の費用

当初、iについては、サロンに関わる高齢の方が行きやすい場所という要望があり、iiについては、千人以上もの支援を行っているNPOのお墓という大変大きな墓地が必要なことが予想され、iiiについては、iとiiにおける要望を満足させるには莫大な金額になると考えられた。会議のたびにiからiiiまでの内容を検討し、実際に広い墓地を提供してくれるような寺院を都内に求めるなど、合同墓建立に向けての話し合いが進められた。結局は、iiをNPO三団体に深く関わり、合同墓に入ることを希望する人という限定を加えることで、通常の都内の寺院墓地の一區画に建立することになった。加えて、少しでも多くの方が埋葬できるようにと、葬儀業者によって遺骨は粉状にされ、骨つぼの大きさを半分に抑えるなどの工夫がなされた。場所は、「日本三大寄せ場」として有名な東京の山谷地区にある浄土宗光照院に決定し、墓石は光照院に偶然あった五輪塔を削りなおすことになった。そのために費用も抑えることができ、その費用はプロジェクトに協力する石材店と関係する僧侶と建立寺院によってま

かなわれた。

こうして、生活困窮者のための合同墓が完成し、さまざまな人との出会いやつながりを意味する「結縁」と、人生の最期を意味する「終結」の両方に共通する一字をとって「結の墓」と名づけられた。2008年11月3日には、当時すでに亡くなっていた4名の遺骨を改葬すると共に、光照院において「結の墓」開眼法要が営まれた。

また、この葬送支援・合同墓プロジェクトに関わった浄土宗僧侶によって継続的に葬送支援を行うための会として社会慈業委員会（通称 ひとさじの会）が結成され、以降、新宿中央公園の夏祭り前夜祭追悼法要の他、「サロン・ド・カフェ こもれび」における棚経や結の墓埋葬者の合同法要といった追善供養が行われるようになった¹³⁾。

4. おわりに—生活困窮者の葬送支援から見えてくるもの—

「ホームレスという人間」がいるのではなく、「ホームレス状態の人間」が存在するのであるとは、生活困窮者の自立生活支援を行う団体でよく耳にする言葉である。生活困窮者の葬送支援の現場は、まさにそうした支援者も被支援者も同じ人間であることを再確認させられる。その人の生き様や死に様に関係なく、生前につながりのあった人が集まって葬送や供養が営まれる。当たり前のことのようであるが、ホームレス状態を経験された方の話によると、路上生活にいたるまでにすべての人間関係を失っていることが多い。そのようななかで、生活困窮者支援団体は、彼らに路上生活からアパート暮らしに戻る援助を行い、または仕事を得て新たな人間関係の構築を進めている。そして、いま葬送支援システムの構築と合同墓「結の墓」の建立によって、彼らが新たに得た親しい人たちによって手厚く葬られることが可能となり、臨終と葬送という人生最期のステージにおいて、人としての尊厳を保持することができたといえるのではなかろうか¹⁴⁾。

また、元路上生活者等、一度すべての人間関係を失った生活困窮者が、新たに得た大切な仲間到手厚く葬られ（葬送支援）、死後もその仲間とともにいられるという安心感（合同墓「結の墓」建立）を得ることは、平生における心の在り方にも大きな影響を及ぼす。それは、次に示すホームレス状態を経験された方の話からも明らかなことである。

ホームレス状態になるまでに、仲間の多くが家族や親戚とのつながりを絶たれている。それは、昔迷惑をかけたから連絡できない、自分の今の状態を知られたくない、これ以上迷惑をかけたくない、もともと親とは上手くいっていなかった、親子の縁を切られた、虐待があった、もともと施設で育って親の顔を知らない……という人など、本当に個々さまざまな事情をかかえている。ふつう、人が亡くなれば故人をしのんでお葬式があるが、生活保護を受けている人たちの場合に

は、葬祭扶助という項目があり、その範囲の中ですべてのことを済ませなければならないため、お葬式をあげることもない。参列者が手配しなければ、お花もお経もあげられることはない。仲間たちはみな、口に出さなくても、亡くなったら自分もそのような扱いを受けることを知っている。そのことに話題が及んで、自分が思うような見送り方やお葬式についての希望を聞いてみたことがある。たいへいは、「俺は、無縁仏になるからいいよ」とやや投げやりに答える人がほとんどだった。でも谷口さんは、「本当はそうじゃないって。死んでしまったら後はわからないからいいよとか、散骨してもらっていいよとか言うけど……それでも誰かが見送ってくれるんだと、年に1回だけでもお墓参りに来てくれるんだと思うだけで、気持ちが柔らかくならないかな。俺は、泣いてくれなくてもいいから、誰かに見送ってほしい。それが、病院の医者や看護師じゃいやだ」と話してくれた¹⁵⁾。

傍線部にある通り、臨終から死後にいたる間のことはどうでもいいと投げやりになる気持ちもある一方で、臨終には誰かに見送られ、死後もつながってられる場所を持つことができれば、それだけでも平生の気持ちがやわらぐと述べられている。このようなことは、この方一人だけの特殊なことではないだろう¹⁶⁾。臨終にも死後も大切な人とずっとつながってられると思えることは、明日の命もわからないと感じている方にとって大変大きな心の支えとなるのではなかろうか。加えて、そうした「つながり」の実感は、「自分の存在を覚えていてくれる」存在の確認ともなり、「2、問題の所在」のなかで述べた臨終時に自体愛により起こる自己存在の消失にともなう恐怖や不安を緩和するものとなるのである¹⁷⁾。

自己存在の消失や他者とのつながりの喪失といった臨終の精神的苦痛についての深い理解は、その時が近づかなくては得られないものかもしれない。しかし、すでに人間関係をほとんど失ってしまっている生活困窮者においてその苦痛は、平生の孤独感の延長上にあり、臨終を迎えたとき、極めて深刻な苦痛に変わる性質のものであろう。それ故に、現世と来世の二世にわたる「つながり」を実感することのできる葬送支援や合同墓の建立は、そうした臨終の精神的苦痛を緩和し、死後の不安を解消し、平生における自己肯定感を回復させることができるという点において、大変重要な意味を持つものといえるだろう。また、葬送と納骨の後に営まれる追善供養についても、利害関係のない集いであることから、現在さらに新しい人間関係を構築することのできる場としての役割が望まれるのである¹⁸⁾。

以上、本稿では、生活困窮者のための葬送支援や合同墓の建立の事例紹介を通じて、平素より臨終の精神的苦痛を考えることの重要性について自己の不敏を顧みず述べてきた。葬送・納骨・追善供養は、古くからすべての人において重要な人間関係の構築

や自己肯定感の回復に大きな役割を担ってきたものであったと推測される。そしてそれは、生活困窮状態に陥ることが、人間関係の貧困と密接な関わりを持つことを勘案するならば、ひととき大きな意味を有するものである¹⁹⁾。そして、平生の暮らしの連続のなかに臨終はあり、その時がいつくるか予想できないからこそ、その苦痛をやわらげる精神的なよりどころを考えることが大切なのである²⁰⁾。安心して生を全うし、最期臨終をおだやかに迎えるためにも、葬送や合同墓のように、他者とのつながりを実感できる精神的なよりどころが、いま多くの生活困窮者支援の場において求められているのではなかろうか。たかがお墓と思う人もあるかもしれない。しかし、「死」は老いも若きも関係なくやってきて、その時は誰にもわからないものである。そんな無常な世であればこそ、もしもの時、本当に大切な人と必ず同じところで再び会えると約束してもらえらば、これほど心強いものはないであろう。

法然上人のみ教えに依るならば、この世のお墓、そして次の世の極楽浄土は、この約束をかなえてくれる場所である。この世に遺る身体はお墓と一緒にあり、阿弥陀仏や観音菩薩の迎えをうけた、その心は極楽浄土で再会することができる。「結の墓」での再会は人間の約束であり、極楽浄土での再会は仏の約束である。この2つの約束があればこそ、この世に生きるわたしたちは、極楽浄土に往った人といつでも会うことができる。すなわち、極楽の菩薩となった大切な人はこの世へ親しい友を導きに、わたしたちはお墓へその友人に会いに行くのである。お墓の前でお念仏を称えている時、友人はきっと仏と共に微笑みながら寄り添ってくれることであろう。

このように、この世を離れた大切な仲間とずっと共に生きていけること、再び会えると信じることは、人生において大きな心の支えとなるものである。実存的な人間の姿、ありのままの有限な人間の生に真剣に向き合うとき、このような阿弥陀仏と極楽浄土を介した現世と来世にわたる二世のつながり、娑婆に残る人と還相する浄土の菩薩という今現在のつながりの普遍的な価値に気づかされるのである。

【註】

- 1) 「生活困窮者」についての明確な定義付けはいまだなされていない。本稿において使用する「生活困窮者」とは、生活保護受給世帯に属する者や自立生活の困難な低所得世帯に属する者、及び安定した住居がないホームレス状態にあって最低限必要な衣食にも窮している者など、経済的・精神的よるべのない者を指す。ただし、この「生活困窮者」という言葉の概念規定は、筆者が活動を行う社会慈業委員会で実際に対象としている人を説明する上で便宜的に位置づけたものである。
- 2) この葬祭扶助基準額の内訳は、平成21年8月末に筆者が直接台東区役所に問い合わせたものである。

- 3) 平成21年1月24日読売新聞朝刊には、NPOもやいの稲葉氏がかかわったホームレス状態を経験した方の葬儀について「遺体は斎場の倉庫のような場所に置かれ、火葬場の順番に空きができたときに焼かれた。機械的に焼いているように見えた。寂しい気持ちでいっぱいになった」と、生活困窮者の葬送状況について述べている記事が掲載されている。また、実際に筆者が葬送をつとめた生活困窮状態の方の葬儀においても、火葬場の炉が空いたときに葬祭業者から「早く、五分くらいでサッと（読経及び念仏回向を）済ませてください」との説明があり、火葬中も遺族が待合室の料金を支払えないために一緒に廊下で立ち話をして過ごしたことがある。この時、たとえ葬送を行うことができても、経済的に困窮していることによって安心して死を悼む場を確保することさえ難しいことを実感した。人生最期のステージである「死」の迎え方にも経済的な格差があり、その格差は死後にもみられる。このことは、宗教者にとって今後考えていかねばならない大切な課題の一つであろう。
- 4) Soul in 釜ヶ崎編著『貧魂社会ニッポンへ 釜ヶ崎からの発信』（2008年、あっとワークス）231頁。
- 5) 東京都内にある都営・公営の斎場には、瑞江斎場（江戸川区）、臨海斎場（大田区）、南多摩斎場（町田市）、立川聖苑（立川市）、八王子市斎場（八王子市）の5つがある。23区内でも江戸川区や大田区以外はほとんど私営の火葬場を利用することになるため、火葬料金も大幅に異なる。ちなみに瑞江斎場の場合、火葬料金は都内在住の成人で10,800円、生活保護受給者や路上生活者を含む行旅死亡人のときは600円である。これに対し、私営斎場の火葬の場合、成人で48,300円、減額・公費で12,500円（1日3人という限定がある）の負担となる。
- 6) 平成20年4月7日東京新聞朝刊【結いの心】交流カフェ（4）お墓でもつながりたい。
- 7) 『もやい五周年記念文集 日日は好日』（2006年、NPOもやい）に収載されるホームレス状態経験者への聞き取り。
- 8) NPOもやい代表理事稲葉剛『ハウジングプア 住まいの貧困と向き合う』（2009年、山吹書店）5頁には、2008年10月1日大阪市内で起きた個室ビデオ店放火事件についての言及がある。稲葉氏は、放火事件加害者が、ギャンブル依存症が疑われる生活保護受給者であり、事件後「生活保護を受けて生活することは恥だと思っていた」と語っていたことから、加害者男性自らが生きていく意味を見いだせないなかで「自傷行為」としてこのような行為に走ったのではないかと推測している。生活困窮状態が、時として生きる意味の喪失、人生のあきらめといった自己肯定感の欠如を誘発するものであるということは、貧困問題にたずさわりの生活困窮者支援を行う際に踏まえておくべき重要な視点であろう。
- 9) 臨終時の愛心については、『大乘阿毘達磨雜集論』や『瑜伽論記』等多くの論書に見

られる。ここに取りあげた三種の愛心は、法然上人『逆修説法』初七日（『昭法全』234頁）に

所謂疾苦身を逼めて將に死なんと欲するの時、必ず境界・自体・當生の三種愛心起こるなり。而るに阿弥陀如来大光明を放ちて行者の前に現じたまう時、未曾有の事なる故に帰敬の心外には他念無し。而れば三種愛心を亡じて更に起きること無し。（原漢文）

とあるのによる。法然上人は仏教における実存的な立場に立ち、人間は本性として清浄なるものを有しているが、悪縁や煩惱のために悩み苦しみ、その清浄なる本性を顕現し得ない弱い存在（凡夫）と位置づけている。そして、そのような凡夫にとって臨終時の三種の愛心は誰しも避けがたいものであるとの認識から、阿弥陀仏の来迎によってこれを滅することを求めよと説くのである。曾根宣雄「ターミナルケアと仏教一患者のありのままを受け入れるための考え」（『生命倫理』7-1、1997年）参照。

- 10) うてつあきこ『つながりゆると 小さな居場所「サロン・ド・カフェ こもれび」の挑戦』（2009年、自然食通信社）209-210頁。
- 11) うてつ前掲書210-212頁。
- 12) 生活困窮者の葬送支援システムに関しては、会議に関わったプロジェクトメンバーの意見も反映されているが、主としてNPOもやい代表理事稲葉剛氏や「サロン・ド・カフェ こもれび」の運営の中心であるうてつ氏が中心となり、多くの被支援者からの意見に耳を傾けながら構築したものである。
- 13) 社会慈業委員会では、急な葬送支援の依頼があった際にすぐに対応できるように、僧侶の会員間でメーリングリストを用いて連絡をとるシステムになっている。また、同会は、2009年10月から浅草地域における生活困窮者のための炊きだしと夜回りを行っている。
- 14) ここで元路上生活者等、一度すべての人間関係を失った生活困窮者が人としての尊厳ある葬送を営めるようになったというのは、あくまでもこの取り組みを行ったNPOもやい等三団体に関わる人に限定されるものである。同様の問題は、他の地域、団体でも必要とされるものであろう。今後多くの地域において、NPOや社会福祉事務所職員、僧侶、葬祭業者等が協働し、生活困窮者の葬送支援・合同墓建立に対する取り組みの広がることが期待される。
- 15) うてつ前掲書208-209頁。
- 16) 筆者も合同墓建立の会議の折に、他の元ホームレス状態を経験された方から「路上で生活するようになって、一度あらゆる縁を絶ってしまった。しかし、もやいの活動のおかげでアパート暮らしに戻り、ありがたいことに新たに親しい仲間も出来た。自分が死んだ時、この親しい仲間たちと一緒にのところに往くんだと思えたら、僕は残りの

人生をもっとしっかり生きられるように思う」という言葉を聞いている（拙稿「共に生き、再会する場所」（映画「東京ホームレス」パンフレット収載コラム））。

- 17) 林田康順「宗教と医療の接点—付、日本人の宗教心と法然浄土教—」（『大正大学総合佛教研究所年報』19）は

筆者は、「あの世」と「あの世での再会」とを、それぞれ、耐え難い苦しみとしての「この、今、意識している自分」の消滅としての死である「一人称の死」と、肉親など自己と直接的に関わりのある人の死である「二人称の死」とに対応させることができようかと考えている。「あの世」とは現在生きている私という「個の連続性」を求め、「あの世での再会」とは現在生きている私と二人称の対象との「関係の連続性」に他ならないからである。《中略》法然の思想は、「死」によってもたらされると考え勝ちな自己自身（一人称）や自己と直接的に関わりのある者（二人称）との断絶を否定し、「個の連続性」や「関係の連続性」を説いたのである。おそらくそれは、法然が、そうした断絶を受け入れ難いありのままの有限なる人間存在を正直に見つめたことからくるものであろう。そして、こうした法然の思想こそは、「あの世」「あの世での再会」といった言葉に代表される日本人の宗教心と同一の方向性を持つものであろう。

と、臨終における耐え難い苦である「一人称の死（自己の消滅）」と「二人称の死（他者との断絶）」は、法然上人の教えのように「あの世」と「あの世での再会」が約束されることに依る「個の連続性」と「関係の連続性」の保持によって否定されると指摘している。そして、このような視点が、ありのままの有限な人間存在に向き合っはじめて見出されるものであり、日本人の宗教心と同一方向にあるものであると論じている。

- 18) 合同墓「結の墓」完成後、すでに埋葬されている6名の追善供養の法要が光照院で営まれている。他にも前述した新宿中央公園での追悼法要や「サロン・ド・カフェ こもれび」におけるお盆の棚経などが行われている。どの法要にも生前に親しかった方々が参列し、心から故人のために手を合わせている。法要後には、参列した仲間同士、自分の死や死後のことなどについて語り合っている。
- 19) 稲葉氏は前掲書39頁において、「貧困問題には「経済的な貧困」と「人間関係の貧困」という二つの側面があり、《中略》行政のおこなう自立支援策においても、経済面だけでなく「人間関係の貧困」をふまえた施策が必要である」と、貧困問題に「人間関係の貧困」が密接に関わっていることを指摘している。
- 20) 法然上人が『念仏往生要義抄』において

〔原文〕

問ていはく。最後の念佛と平生の念佛といつれかすくれたるや。

答ていはく。たゝおなし事也。そのゆへは平生の念佛臨終の念佛とてなんのかはりめかあらん。平生の念佛の死ぬれは臨終の念佛となり、臨終の念佛ののふれは平生の念佛となる也。(石井教道編『昭和新修法然上人全集』(1953年、平楽寺書店) 686頁)

[現代語訳]

ある人が法然上人に「臨終(人生最期)に称えるお念仏と平生(常日頃)に称えるお念仏では、どちらが勝れているでしょうか」とお尋ねになりました。その質問に対して法然上人は「まったく同じです。なぜならば、平生に称えているお念仏と臨終に称えるお念仏とで、どこにその境目があるのでしょうか。平生に称えているお念仏が、死を迎えるときには臨終のお念仏となるのであり、まもなく臨終と覚悟して称えるお念仏が、生きながらえたときには平生のお念仏になるのです」とお答えになった。(浄土宗総合研究所編『法然上人のご法語3 対話篇』(2001年、浄土宗出版) 243頁参照)

と仰せになっているように、無常の世を生きる以上、臨終と平生に境目などなく、いつ臨終(ターミナルな状態)を迎えるかなどまったく予測できないものである。そのため、高齢者やホームレス状態にある人に限らず、平生と臨終とはつながりのものであるとの認識に立った上で、平生から精神的なよりどころとなるものを具えておくことが望ましいことであろう。